

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省4－②)

政策分野名 【施策名】	水産資源管理の着実な実施
政策の概要 【施策の概要】	資源調査・評価の充実、新たな資源管理の着実な推進、漁業取締・密漁監視体制の強化等、海洋環境の変化への適応
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2 I 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2 I [4] 1 . (3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 第3章 1. (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進 ・規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) Ⅱ 5. 個別分野の取組 ・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) Ⅲ. 1. (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備 Ⅲ. 1. (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

施策(1)	資源調査・評価の充実											
目標①【達成すべき目標】	MSYベースの資源評価(注1)の拡大											
測定指標	ア MSYベースの資源評価対象魚種数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度			
		実績値		22魚種	－	－	－	－		A	S＝一直	
		達成度合い		(A:100%)	(－:－)	－	－	－				
年度ごとの目標値			8魚種	22魚種	22魚種	－	－	－	22魚種			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												
目標②【達成すべき目標】	迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDXを推進											
測定指標	ア 情報システムで情報収集を行う漁協・市場等の箇所数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度			
		実績値		565箇所	－	－	－	－		A	S↑－差	
		達成度合い		(A:141%)	(－:－)	－	－	－				
年度ごとの目標値			0箇所	400箇所	400箇所以上	－	－	－	400箇所以上			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:都道府県等からの報告により把握											
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考												

施策(2)	新たな資源管理の着実な推進										
目標①【達成すべき目標】	ロードマップに盛り込まれた行程を着実に実現										
測定指標	ア 漁業生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		289 万トン	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:78%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
	年度ごとの目標値		331 万トン	369 万トン	378 万トン	388 万トン	397 万トン	406 万トン	444 万トン	B	F↑－直
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、基準値と目標値を直線で結んだ年度毎の目安値を、便宜的に定めている。										
目標②【達成すべき目標】	令和5年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理(注2)										
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC魚種の占める割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～30年度の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		64%	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:80%)	(－:－)	－	－	－		B	S↑－直
	年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	－	－	－	80%		
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										

目標③【達成すべき目標】		令和5年度までに、沖合漁業(大臣許可漁業)にIQ管理(注3)を原則導入									
測定指標	ア IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		55%	－	－	－	－		B	S↑－直
		達成度合い		(B:55%)	(－:－)	－	－	－			
	年度ごとの目標値		0%	100%	100%	－	－	－	100%		
把握の方法		出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算定方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類／令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。									

目標④【達成すべき目標】		令和5年度までに、資源管理協定への移行を完了									
測定指標	ア 資源管理協定への移行割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		6%	－	－	－	－		C	S↑－直
		達成度合い		(C:6%)	(－:－)	－	－	－			
	年度ごとの目標値		0%	100%	100%	－	－	－	100%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算定方法:調査結果を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。									

施策(3)		漁業取締、密漁監視体制の強化等										
目標①【達成すべき目標】		特定水産動植物に係る密漁取締の推進										
測定指標	ア 特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		272件 (令和3年度)	－	－	－	－				
		達成度合い		(A':2,720%)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)				
	年度ごとの目標値		0件	10件 (令和3年度)	10件	10件	10件	10件	10件	A'	F＝一直	
把握の方法		出典:都道府県調べ 作成時期:調査翌々年度の4月頃 作成方法:水産庁から都道府県に対して調査を依頼(警察及び海保については、都道府県から照会)。令和4年度実績値の把握は令和6年3月下旬となるため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		目標値については、特定水産動植物制度が令和2年12月に施行された制度であるため、仮置ききの指標として設定。										
目標②【達成すべき目標】		関係国間や関係する地域漁業管理機関(RFMO(注4))における協議や協力を積極的に推進										
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に関係する魚種の数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度			
		実績値		57魚種	－	－	－	－				
		達成度合い		(A:102%)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)				
	年度ごとの目標値		56魚種	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	A	S＝一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(4)		海洋環境の変化への適応									
目標①【達成すべき目標】		気候変動の影響も検証しつつ、新たな資源管理システムによる科学的な資源評価に基づく数量管理の取組を着実に推進									
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC魚種の占める割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～30年度の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		64%	－	－	－	－		B	S↑－直
		達成度合い		(B:80%)	(－:－)	－	－	－			
	年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	－	－	－	80%		
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。									
目標②【達成すべき目標】		MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める									
測定指標	ア MSYベースの資源評価対象魚種数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		22魚種	－	－	－	－		A	S＝－直
		達成度合い		(A:100%)	(－:－)	－	－	－			
	年度ごとの目標値		8魚種	22魚種	22魚種	－	－	－	22魚種		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進										
測定指標	ア 漁業生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度	B	F↑－直	
		実績値		289 万トン	－	－	－	－				
	達成度合い		(B:78%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)					
		年度ごとの目標値		331 万トン	369 万トン	378 万トン	388 万トン	397 万トン	406 万トン	444 万トン		
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、基準値と目標値を直線で結んだ年度毎の目安値を、便宜的に定めている。										
目標④【達成すべき目標】		回帰率の良い取組事例の横展開										
測定指標	ア サケの放流数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度	B	F↑－直	
		実績値		1,044 百万尾 (令和3 年度)	－	－	－	－				
	達成度合い		(B:76%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)					
		年度ごとの目標値		1,381 百万尾 (直近5ヶ年の放 流尾数5中3の平 均値)	1,381 百万尾 (令和3 年度)	1,424 百万尾	1,468 百万尾	1,511 百万尾	1,554 百万尾	1,554 百万尾		
把握の方法		出典:国立研究開発法人 水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」 作成時期:調査年度の翌々年度6月頃把握予定 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」により把握										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 政策分野②「水産資源管理の着実な実施」については、測定指標数12個のうち、A'が1個、Aが4個、Bが6個、Cが1個となっており、A'、A及びB（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く）が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和5年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	【(2)④(ア)】資源管理協定への移行割合 資源管理協定への移行割合については、令和4年度の実績値が6%で、達成度合いが6%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の資源管理においては、公的な規制に加えて、休漁、体長制限、操業期間・区域の制限等の漁業者自身による自主的な資源管理が行われてきた。平成23年度からは、国及び都道府県が「資源管理指針」を策定し、これに沿って、漁業者らが「資源管理計画」を作成・実践し自主的な資源管理を実施してきた。 令和2年からは、新たに施行された漁業法に、漁業者による自主的な資源管理措置が「資源管理協定」として位置づけられ、自主的な資源管理の取り組みについても法に基づくものとなった。 このため、資源管理計画による資源管理体制から、資源管理協定による資源管理体制へ移行することとして令和5年度までに移行を完了することを目標として取り組みを推進している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得ながら進めることとしており、令和2年以降、web開催も含め50回以上にわたり、各地で新たな資源管理についての現地説明会を開催し、漁業者をはじめとした関係者への説明を行ってきた。また、資源管理協定への移行を実質的に担う各都道府県に対しても、都道府県職員向けの説明会を定期的に開催しており、都道府県担当者による各浜の漁業者に向けた説明も随時行われているところである。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 資源管理協定は、国の定める資源管理基本方針及び都道府県の定める都道府県資源管理方針に基づく必要がある。現在は、これら方針について、資源管理協定に関する部分(資源ごとの管理の目標等)を、国及び都道府県が随時検討を進めている最中であり、一部資源については検討が完了したもの、全体としてはまだ資源管理協定への移行の準備段階といえる。資源管理基本方針及び都道府県資源管理方針の検討が進み次第、順次資源管理協定への移行が進んでいく予定である。 【(3)①(ア)】特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数 特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数については、令和3年度の実績値が272件で、達成度合いが2,720%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 近年、特定水産動植物等に対する密漁が増加していること等を踏まえ、水産基本計画第2 I 3(3)において「密漁監視体制の強化」を掲げたところであり、これに該当するアウトカム指標として当該測定指標を設定。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 水産庁においては、特定水産動植物等に係る密漁について普及啓発を促進するため、取締り担当者等が参加する密漁防止対策全国連絡会議を開催するとともに、水産庁ホームページにおいて、密漁対策に関する情報や密漁防止に関するパンフレット等を掲載している。また、密漁の監視・防止のための活動を支援する事業として、「浜の活力再生・成長促進交付金(うち水産業強化支援事業の資源管理目標)」を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 特定水産動植物制度は、令和2年12月に施行された改正漁業法により施行された制度であるが、測定指標である特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数については、比較すべき過去のデータがなく、また、各取締機関(水産庁、海上保安庁、警察、都道府県水産部局)によって行われるものであること、新たに創設された制度であり、水産庁としても今後の動向を見ていく必要があること等から、当初、各年度10件という目標を仮置きとして設定していたところ。 今般、令和3年分の実績(令和3年1月～12月の検挙件数は272件)が把握できたことから、令和5年度実施施策に係る測定指標については、基準年度及び基準値の見直しを検討したところ(基準年度は令和3年度、基準値は272件。) 今回の令和4年度実施施策に係る政策評価書においては、令和4年度実績値の把握が令和6年3月下旬となることから、前年度である令和3年度の実績値272件を使用するとともに、対象年度を合わせるため目標値についても令和3年度の10件を使用した。	
	次期目標等への反映の方向性	【(2)④(ア)】資源管理協定への移行割合 本測定指標は令和5年度中に達成される見込みであり、次期目標は現在のところ存在しない。 【(3)①(ア)】特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数 令和5年度実施施策に係る測定指標については見直しを検討し、検挙件数が各取締機関の取締活動に由来するものであることから、「対前年減又は同数」としている。	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁 【管理調整課/漁業取締課/国際課/研究指導課/漁場資源課/栽培養殖課】	政策評価実施 時期	令和5年8月
-------	--	--------------	--------

（参考）

用語解説

注1	MSYベースの資源評価	持続的に採捕可能な最大の漁獲量を基準にした資源評価
注2	TAC魚種	TACとは、Total Allowable Catch;漁獲可能量(総漁獲可能量ともいう。)のことであり、TAC魚種とは、水産資源ごとに一年間に採捕することができる数量の最高限度として定められる数量(TAC: Total Allowable Catch; 漁獲可能量)により管理を行う魚種のことをいい、新漁業法に基づく資源管理基本方針において「特定水産資源」に指定された魚種のこと。新漁業法では、資源管理はTACによる管理を基本とするとされている。
注3	IQ管理	IQとは、Individual Quota; 漁獲割当て(個別漁獲割当てともいう。)のことであり、IQ管理とは、特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てて行う管理のこと。新漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注4	RFMO	水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。沿岸国・地域及びかつお・まぐろ類等高度回遊性魚種を漁獲する国(遠洋漁業国)等が参加し、対象資源の保存管理措置等を決定している。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和5年度事前分析表をご覧ください。

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省4-②)

政策分野名 【施策名】	水産業の成長産業化の実現
政策の概要 【施策の概要】	漁船漁業の構造改革等、養殖業の成長産業化、経営安定対策、輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) - 第2Ⅱ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) - 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 - 第2 実施の目標及び事業量 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) - 第2Ⅰ[4]1.(3)iv 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) - 第3章 1. (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進 ・規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) Ⅱ 5. 個別分野の取組 ・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) Ⅲ. 1. (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備 Ⅲ. 1. (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

施策(1)	沿岸漁業										
目標①【達成すべき目標】	漁業所得の向上										
測定指標	ア 各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	直近5カ年実績 (29～3年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		33% (令和3年度)	－	－	－	－		B	F＝一直
		達成度合い		(B:53%)	(－: ー)	－	－	－			
		年度ごとの目標値		56%	62% (令和3年度)	62%	－	－	－		
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成率(%)＝各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)		沖合漁業									
目標①【達成すべき目標】		漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進									
測定指標	ア IQ管理(注1)を導入した魚種・漁業種類の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		55%	－	－	－	－			
	達成度合い		(B:55%)	(－: －)	－	－	－		B	S↑－直	
年度ごとの目標値		0%	100%	100%	－	－	－	100%			
把握の方法		出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算定方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類／令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。									

施策(3)		遠洋漁業									
目標①【達成すべき目標】		安定的な入漁を確保するための取組、海外漁場での安定的な操業の確保									
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に関係する魚種の数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		57魚種	－	－	－	－			
	達成度合い		(A:102%)	(－: －)	(－: －)	(－: －)	(－: －)		A	S＝－直	
年度ごとの目標値		56魚種	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数			
把握の方法		出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(4)		養殖業の成長産業化									
目標①【達成すべき目標】		需要の拡大、輸出戦略を踏まえて新たな需要を創出									
測定指標	ア 戦略品目(注2)養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		394 千トン (速報値)	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
	年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン	B	F↑一直
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度6月 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 水産物の輸出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		3,873 億円	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:70%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	－			
	年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	－	5,568 億円	B	F↑一直
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和4年度の実績値は、3月に公表される「確々報」のデータを使用									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難なため、年度ごとの目標値欄には、最終目標値を便宜的に記載。									
目標②【達成すべき目標】		生産性の向上									
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		394 千トン (速報値)	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
	年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン	B	F↑一直
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度6月 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】												経営体の強化	
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度				
		実績値		394 千トン (速報値)	－	－	－	－		B	F↑一直		
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)					
	年度ごとの目標値			409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度6月 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
目標④【達成すべき目標】												養殖適地の確保	
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度				
		実績値		394 千トン (速報値)	－	－	－	－		B	F↑一直		
		達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)					
	年度ごとの目標値			409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度6月 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計											
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													

施策(5)		経営安定対策									
目標①【達成すべき目標】		漁業保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保									
測定指標	ア 漁船保険加入率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		100%	－	－	－	－		A	F＝一直
		達成度合い		(A:100%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度の6月 算出方法:漁業センサス及び日本漁船保険組合事業報告書により把握 当該年度の漁船保険加入隻数≧直近の漁業センサスにより漁業経営体の使用する漁船隻数									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:100%以上、Bランク:100%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		漁業経営セーフティーネット構築事業について、漁業者や養殖業者の経営の安定が図られるよう適切に運営									
測定指標	ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	11年度		
		実績値		(燃油) 960円 (配合飼料) 929円 (令和3年度)	－	－	－	－		A	F↓一直
		達成度合い		燃油 (A:92%) 配合飼料 (A:91%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			(燃油) 896円 (配合飼料) 852円	(燃油) 887円 (配合飼料) 843円 (令和3年度)	(燃油) 878円 (配合飼料) 834円	(燃油) 874円 (配合飼料) 830円	(燃油) 869円 (配合飼料) 826円	(燃油) 865円 (配合飼料) 822円	(燃油) 851円 (配合飼料) 809円		
把握の方法		出典:水産庁調べ(農林水産省 漁業経営統計調査) 作成時期:調査年度の翌年度11月頃 算出方法:【燃油】直近3期平均の漁労売上原価合計÷直近3期平均の漁労売上高 【配合飼料】直近3期平均の(材料費＋経費)合計÷直近3期平均の漁労売上高 令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		本目標は、漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)を10年間で5%削減としているため、各年度の目標値は、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めている。									

目標③【達成すべき目標】		漁業経営の改善に取り組む漁業者に対する金融支援									
測定指標	ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		0.6% (速報値)	—	—	—	—			
		達成度合い		(A:100%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	(—: —)			
	年度ごとの目標値		0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	1.5%	1.5%	A	F↑一直
把握の方法		出典:農林水産省「漁業構造動態調査(速報値)」、水産庁調査 作成時期:当該事業年度の翌年10月頃(速報値は7月頃把握) 算出方法:都道府県等からの聞きとりにより把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(6)		輸出の拡大									
目標①【達成すべき目標】		農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、まず水産物の輸出額を2025年までに5,568億円に拡大することを目指す。									
測定指標	ア 水産物の輸出額【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		3,873 億円	—	—	—	—			
		達成度合い		(B:70%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	—		B	F↑一直
	年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	—	5,568 億円		
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和4年度の実績値は、3月に公表される「確々報」のデータを使用									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		長期にわたる戦略的な取組が求められ、必ずしも短期間で効果が現れるものではないことから、年度ごとに目標値を設定することは困難なため、年度ごとの目標値欄には、最終目標値を便宜的に記載。									

施策(7)		水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備									
目標①【達成すべき目標】		拠点漁港等における高度衛生荷さばき所などの整備									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		45%	－	－	－	－			
		達成度合い		(A:90%)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)			
	年度ごとの目標値		45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%	A	F↑一直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									
目標②【達成すべき目標】		HACCP対応の市場及び加工場の整備等の対策の推進									
測定指標	ア 水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		31%	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:84%)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)	(－: ー)			
	年度ごとの目標値		31%	37%	43%	48%	54%	60%	60%	B	F↑一直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									

目標③【達成すべき目標】		養殖生産拠点地域の整備の推進									
測定指標	ア 漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		令和6年 6月下旬 把握予定	－	－	－	－			
		達成度合い		(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)			
	年度ごとの目標値		97 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	100 万トン	－	F＝一直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の6月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(8)		内水面漁業・養殖業									
目標①【達成すべき目標】		漁業生産の持続性の確保及び良好な漁場環境の保全									
測定指標	ア 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	平成28年度～ 令和2年度(5か 年平均)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		(生産量) 51,757 トン (生産額) 121,013 百万円	－	－	－	－			
		達成度合い		生産量 (A:91%) 生産額 (A:106%)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)			
	年度ごとの目標値		57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	A	F＝一直
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度4月頃把握 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、内水面漁業・養殖業の生産量・生産額を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(9)		人材育成									
目標①【達成すべき目標】		一定の新規就業者の確保									
測定指標	ア 新規漁業就業者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	22年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1,744人 (令和3年度)	－	－	－	－		B	F＝一直
	達成度合い		(B:87%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		1,867人	2,000人 (令和3年度)	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人			
把握の方法		出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		水産大学校における水産関連分野への高い就職割合の確保									
測定指標	ア 水産大学校の卒業生の水産業及びその関連分野への就職割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		78%	－	－	－	－		A	F＝一直
	達成度合い		(A:97%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
年度ごとの目標値		84.3%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			
把握の方法		出典:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書 作成時期:調査年度翌年の6月頃 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成										
測定指標	ア 新規漁業就業者のうち遠洋・沖合漁業(漁船漁業)の従事者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度			
		実績値		269人 (令和3年度)	－	－	－	－				
		達成度合い		(A:122%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値		219人	220人 (令和3年度)	220人	220人	220人	220人	220人	A	F＝一直	
把握の方法												
出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。												
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(10)		安全対策										
目標①【達成すべき目標】		漁業労働災害防止を推進										
測定指標	ア 漁船の事故隻数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	平成28年～令和2年の平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度			
		実績値		446隻	－	－	－	－				
		達成度合い		(A:おおむね有効)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	－				
	年度ごとの目標値		537隻	482隻	454隻	426隻	397隻	－	397隻	A	F↓－他	
把握の方法												
出典:海上保安庁より聞き取り 作成時期:調査年翌年の4月頃 算出方法:漁船事故隻数(本邦に寄港しない外国籍漁船を含む)から、海上保安庁への聞き取りで得た本邦に寄港しない外国籍漁船を除いた漁船の事故隻数により把握												
達成度合いの判定方法		A(おおむね有効):毎年の目標値未満(漁船の事故隻数が減少した)の場合 B(有効性の向上が必要):毎年の目標値以上であるが、基準値未満の場合 C(有効性に問題):基準値以上の場合										
備考												

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 政策分野②「水産業の成長産業化の実現」については、測定指標数19個のうち、Aが9個、Bが10個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和5年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	—	
	次期目標等への反映の方向性	—	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料 その他の情報	
-------------------------------	--

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁(消費・安全局) 【水産庁企画課/水産経営課/加工流通課/漁業保険管理官/管理調整課/国際課/研究指導課/栽培養殖課/計画課/防災漁村課、消費・安全局畜水産安全管理課】	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--	----------	--------

（参考）

用語解説

注1	IQ管理	IQとは、Individual Quota；漁獲割当て（個別漁獲割当てともいう。）のことであり、IQ管理とは、特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てて行う管理のこと。新漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注2	戦略品目	将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれる、かつ現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種（ハタ類等）、ホタテガイ及び真珠を戦略的養殖品目に指定したもの。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和5年度事前分析表をご覧ください。

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省4-⑭)

政策分野名 【施策名】	漁村の活性化の推進
政策の概要 【施策の概要】	浜の再生・活性化、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、加工・流通・消費に関する施策の展開、水産業・漁村の多面的機能の発揮、漁場環境の保全・生態系の維持、防災・減災、国土強靱化への対応
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2 Ⅲ 地域を支える漁村の活性化の推進 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定) 第3章 計画期間における重点目標、事業の概要 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2 I[4] 1.(3) iv)水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 第3章 1.(4)食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進 ・規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) Ⅱ 5. 個別分野の取組 ・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) Ⅲ. 1. (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備 Ⅲ. 1. (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

施策(1)	浜の再生・活性化										
目標①【達成すべき目標】	漁業所得の向上										
測定指標	ア 各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	直近5カ年実績 (29～3年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		33% (令和3年度)	－	－	－	－		B	F＝一直
		達成度合い		(B:53%)	(－: ー)	－	－	－			
	年度ごとの目標値	56%	62% (令和3年度)	62%	－	－	－	62%			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成率(%)＝各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A`ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】		漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進									
測定指標	ア 漁港における新たな海業等の取組数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		30件	－	－	－	－		C	S↑－直
		達成度合い		(C:30%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値		0件	100件	200件	300件	400件	500件	500件			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									
測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		令和5年10月末把握予定	－	－	－	－		－	F↑－直
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									
目標③【達成すべき目標】		離島地域の漁業集落が共同で行う漁業の再生のための取組の支援									
測定指標	ア 離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1.3百万円(令和3年度)	－	－	－	－		A	F＝－直
		達成度合い		(A:100%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値		1.3百万円	1.3百万円(令和3年度)	1.3百万円	1.3百万円	1.3百万円	1.3百万円	1.3百万円			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度翌年の8月頃 算出方法:離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得を各都道府県を通じて把握。令和4年度実績値が把握できていないため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)		漁協系統組織の経営の健全化・基礎強化									
目標①【達成すべき目標】		複数漁協間での広域合併、収支改善に向けた漁協系統組織の取組を促進									
測定指標	ア 沿海地区漁業協同組合の組合数(出資及び非出資)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		864 組合	—	—	—	—		B	S↓－差
		達成度合い		(B:60%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			873 組合	858 組合	843 組合	828 組合	813 組合	798 組合	798 組合		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県からの報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成率(%)=(実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(3)		加工・流通・消費に関する施策の展開									
目標①【達成すべき目標】		資源状況の良い加工原料への転換や多様化、新製品開発や新規販路開拓等の経営改善に資する取組を促進、加工・流通のバリューチェーンの強化、国産水産物の消費拡大									
測定指標	ア 魚介類(食用)の年間消費量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	14年度		
		実績値		41.2 kg/人年 (令和3年度概算値)	—	—	—	—		A	F↓－直
		達成度合い		(A:94%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			44.6 kg/人年	43.9 kg/人年 (令和3年度)	43.1 kg/人年	42.8 kg/人年	42.4 kg/人年	42.0 kg/人年	39.8 kg/人年		
把握の方法		出典:食料需給表 作成時期:調査年度の翌年度末(概算値は調査年度の翌年度8月に把握予定) 算出方法:粗食料／年度中(10月1日)の我が国の総人口 令和4年度の実績値は現在調査中のため、令和3年度の目標値及び実績値を用いて評価を実施。 なお、実績値の確定値は調査年度の翌々年度末に把握できるため、概算値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		年度ごとの目標値については、「水産基本計画」(令和4年3月25日閣議決定)において定められていないため、基準値と目標値を直線で結んで算出した年度ごとの消費量の目安値を目標値とした。									

目標②【達成すべき目標】		水産物の価格の著しい変動を緩和し、加工原料を安定的に供給											
測定指標	ア 対象水産物の年間変動係数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	平成19年度～平成28年度までの平均値	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度				
		実績値		0.24 (概算値)	－	－	－	－					
	達成度合い		(A:104%)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)						
年度ごとの目標値			0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	A	F＝一直		
把握の方法		出典：産地水産物流通調査 作成時期：調査年度の翌年度末 算出方法：産地価格の標準偏差／産地平均価格 なお、産地水産物流通調査における月別調査（調査年度の翌年度4月分）にて概算値の把握が可能なことから、概算値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法		達成度合（％）＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考													
目標③【達成すべき目標】		省人化・省力化、生産性向上											
測定指標	ア 水産食料品製造業の労働生産性		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度				
		実績値		7.41 百万円/人 (令和2年度)	－	－	－	－					
	達成度合い		(A:109%)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)						
年度ごとの目標値			6.80百万円/人	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	対前年増又は同数	A	O＝一直		
把握の方法		出典：工業統計調査、経済構造実態調査（経済産業省）、経済センサス活動調査（総務省・経済産業省） 作成時期：調査年度の翌年度秋頃 算出方法：水産食料品製造業の（付加価値額）／（従業員数）											
達成度合いの判定方法		達成度合（％）＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考													
目標④【達成すべき目標】		漁港において高度な衛生管理に対応した荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の整備を推進											
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度				
		実績値		45%	－	－	－	－					
	達成度合い		(A:90%)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)						
年度ごとの目標値			45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%	A	F↑＝一直		
把握の方法		出典：水産庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：都道府県等の実績報告から把握											
達成度合いの判定方法		達成度合（％）＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満											
備考		各年の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。											

目標⑤【達成すべき目標】		水産エコラベルの活用										
測定指標	ア 生産段階認証(注1)(漁業・養殖業)の認証数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度			
		実績値		112件	－	－	－	－				
		達成度合い		(B:75%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値		110件	150件	175件	200件	225件	250件	275件	B	S↑一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の4月 算出方法:国内で認証実績のある水産エコラベルのスキームオーナーに対する調査・集計										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(4)		水産業・漁村の多面的機能の発揮										
目標①【達成すべき目標】		自然環境の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、取組を促進										
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		令和6年6月下旬把握予定	－	－	－	－				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値		6,336 ha	6,469 ha	6,602 ha	6,735 ha	6,868 ha	7,000 ha	7,000 ha	－	S↑一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の6月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		令和5年10月末把握予定	－	－	－	－				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人	－	F↑一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。										

施策(5)		漁場環境の保全・生態系の維持									
目標①【達成すべき目標】		藻場・干潟の保全・創造									
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		令和6年 6月下旬 把握予定	－	－	－	－			
		達成度合い		(－: －)	(－: －)	(－: －)	(－: －)	(－: －)			
	年度ごとの目標値		6,336 ha	6,469 ha	6,602 ha	6,735 ha	6,868 ha	7,000 ha	7,000 ha	－	S↑－直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の6月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		赤潮・貧酸素水塊(注2)による漁業被害の軽減対策									
測定指標	ア 我が国の養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		911 千トン	－	－	－	－			
		達成度合い		(A:94%)	(－: －)	(－: －)	(－: －)	(－: －)			
	年度ごとの目標値		970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	A	F＝－直
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度の5月頃 算出方法:農林水産省統計部から公表される速報値により、当該年の生産量を当該年度の指標として把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発									
測定指標	ア 生分解性プラスチック製漁具の実証取組数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		－	－	－	－	－		－	S↑－直
		達成度合い		－	－	(－：－)	(－：－)	(－：－)			
	年度ごとの目標値		0%	－	－	30%	50%	80%	100%		
把握の方法	出典：水産庁調べ 作成時期：事業年度末 算出方法：国の事業による取組数から算出										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

目標④【達成すべき目標】		海洋環境の変化に適応した漁場整備を推進									
測定指標	ア 水産資源の回復や生産力の向上のための新たな漁場整備による水産物の増産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		令和6年6月下旬把握予定	－	－	－	－		－	S↑－直
		達成度合い		(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)	(－：－)			
	年度ごとの目標値		0万トン	1.3万トン	2.6万トン	3.9万トン	5.2万トン	6.5万トン	6.5万トン		
把握の方法	出典：水産庁調べ 作成時期：調査年度の翌々年度の6月頃 算出方法：都道府県及び市町村を通じて実績値を把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

施策(6)		防災・減災、国土強靱化への対応									
目標①【達成すべき目標】		持続的な水産物の安定供給に資する漁港施設の耐震化等を推進									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		29%	—	—	—	—			
		達成度合い		(B:81%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	(—: —)			
	年度ごとの目標値		27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%	B	S↑—直
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									
測定指標	イ 海岸堤防等の整備率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		58%	—	—	—	—			
		達成度合い		(A:90%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	—			
	年度ごとの目標値		53%	64%	64%	64%	64%	—	64%	A	S↑—直
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、計画高までの整備が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、海岸事業に関連する指標として「海岸堤防等の整備率」が定められており、令和7年度の目標値が64%と設定されている。このため、年度ごとの目標値は、便宜的に目標年度の目標値を設定している。									
測定指標	ウ 南海トラフ地震、首都直下型地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		65%	—	—	—	—			
		達成度合い		(A:110%)	(—: —)	(—: —)	(—: —)	—			
	年度ごとの目標値		56%	59%	59%	59%	59%	—	59%	A	S↑—直
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、L1地震動に対する耐震性の確保が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、海岸事業に関連する指標として、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率」が定められており、令和7年度の目標値が59%と設定されている。このため、年度ごとの目標値は、便宜的に目標年度の目標値を設定している。									

測定指標	エ 南海トラフ地震、首都直下型地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸開等の安全な閉鎖体制の確保率	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度			
		実績値		84%	－	－	－	－			
		達成度合い		(A:98%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	－			
	年度ごとの目標値			77%	85%	85%	85%	85%	－	85%	
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象施設のうち、自動化・遠隔操作化等といった安全な閉鎖体制確保のための対策を実施した施設数を集計し把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		社会資本整備重点計画において、海岸事業に関連する指標として、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸開等の安全な閉鎖体制の確保率」が定められており、令和7年度の目標値が85%と設定されている。このため、年度ごとの目標値は、便宜的に目標年度の目標値を設定している。									
目標②【達成すべき目標】		避難路や避難施設の整備などの避難対策を推進									
測定指標	ア 最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		令和5年12月末把握予定	－	－	－	－			
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
年度ごとの目標値			70%	73%	76%	79%	82%	85%	85%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の12月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。									

目標③【達成すべき目標】 地域の水産業の早期再開を図る											
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		29%	－	－	－	－			
		達成度合い		(B:81%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
	年度ごとの目標値		27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%	B	S↑－直
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。										
目標④【達成すべき目標】 予防保全型の老朽化対策に転換を図る											
測定指標	ア 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		49%	－	－	－	－			
		達成度合い		(A:96%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)			
	年度ごとの目標値		46%	51%	56%	61%	66%	70%	70%	A	S↑－直
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、漁港漁場整備長期計画に定められていないため、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたもの。										
測定指標	イ 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度			
		実績値		87%	－	－	－	－			
		達成度合い		(A:100%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	－			
	年度ごとの目標値		84%	87%	87%	87%	87%	－	87%	A	S↑－直
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、予防保全に向けた海岸堤防等の修繕が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	社会資本整備重点計画において、海岸事業に関連する指標として「予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率」が定められており、令和7年度の目標値が87%と設定されている。このため、年度ごとの目標値は、便宜的に目標年度の目標値を設定している。										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 政策分野②「漁村の活性化の推進」については、測定指標数16個のうち、Aが11個、Bが5個、Cが1個となっており、A'、A及びB(ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く)が半数以上、かつ、Cが4分の1以下であることから、令和5年度農林水産省政策評価実施計画に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	【(1)②(ア)】漁港における新たな海業等の取組数 漁港における新たな海業等の取組数については、令和4年度の実績値が30件で、達成度合いが30%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 本測定指標は、漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定)において、全国の漁港の有効活用や海業等の取組の促進を図り、令和8年度までにおおむね500件の海業等の取組を漁港において展開することとしていることを踏まえ、毎年100件ずつ取り組みが進むものとして設定したものである。本施策をとりまく状況としては、水産物消費の大幅な減少、主要魚種の不漁等の重要な課題に対し、漁港において、地域の価値や魅力を活かし、水産物の消費増進や交流促進に寄与する「海業」の推進等により、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図る必要がある状況である。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 “漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進”を達成するため、まずは関係省庁との連携を図ることとし、海業支援パッケージ(海業に取り組む際に関連すると考えられる施策をまとめたもの)の作成及び水産庁ホームページへの公表、地方からの問い合わせやアドバイスを速やかに行えるよう海業振興総合窓口(海業コンシェルジュ)の設置、先行事例づくりのための海業振興モデル地区の選定や、国の地元協議会への参加と計画づくりへの支援、先行事例の横展開のための説明会の実施、更には、民間事業者が参加しやすい環境づくりのための漁港漁場整備法の改正等に取り組んでいる。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 本測定指標の年度ごとの目標値“100件”は、基準値と最終目標値を直線で結び、便宜的に目安値として定めたものであり、取組の初年度としては高い目標設定となっている。また、海業は新たな取組であることから、説明会等で考え方の周知、先行事例の横展開をしており、取組の浸透に時間を要していること、令和4年度は民間事業者が参加しやすい環境づくりを目指した法改正前であったこと等が、達成度合いがCとなった要因と考える。 令和5年度は、関係省庁との連携による支援事業等のとりまとめや地方への普及に努めていること、令和6年度には、改正漁港漁場整備法が施行されるなど、取組に関わる制度が整ってくることから、今後は更なる取組が期待でき測定指標へ反映されていくものとする。	
	次期目標等への反映の方向性	【(1)②(ア)】漁港における新たな海業等の取組 令和5年度の目標値“200件”は、便宜的に目安値として定めたものであるが、これまで、関係省庁との連携による支援事業等のとりまとめを行っており、令和5年度よりモデル地区を定めて地方への普及を進めていることから、今後は更なる取組が期待でき、測定指標へ反映されていくものとする。また、令和6年度には、改正漁港漁場整備法が施行され、取組に関わる制度が整うことで、更なる取組の促進が見込まれる。	
学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/加工流通課/研究指導課/漁場資源課/計画課/整備課/防災漁村課】	政策評価実施 時期	令和5年8月
-------	--	--------------	--------

（参考）

用語解説

注1	生産段階認証	持続可能で環境に配慮した漁業・養殖業から生産された水産物であることを担保する認証を指す。
注2	貧酸素水塊	溶存酸素が少ない水塊。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和5年度事前分析表をご覧ください。